

令和7年度

但馬産業大賞

応募要領

兵庫県但馬県民局

## 1 但馬産業大賞の概要

但馬地域において、創意工夫された先進的技術・手法で事業の活性化を達成した企業、団体、グループ（企業内等）もしくは個人を表彰し、兵庫県内外にPRすることにより、但馬地域内産業界の新たな取組へのモチベーションを高め、但馬地域の産業の活性化を図るため、但馬産業大賞の募集を行います。

受賞企業には、受賞製品・技術等の販路開拓のための展示会出展料の補助制度もあります。

## 2 表彰の対象部門と受賞候補者の募集

### （１）表彰の対象部門

以下の３分野において選考を行い、特に優れた成果を成し得た企業等を表彰いたします。なお、過去に本賞を受賞していても、分野が異なる場合又は同一分野でも新たな取り組みの場合は表彰の対象となります。

#### ①キラリと世界へ輝く技術部門

高度な技術的課題を克服し、画期的な製品・部品や生産技術の開発・実用化を実現させたものづくり関係の企業、団体、グループ、個人が対象となります。

#### ②新たな時代の先端を行く事業開拓部門

SDGs の観点に基づく取組を中心に、新しい視点で但馬地域の歴史・風土・環境に育まれた豊かな地域資源を有効に活用した取組や自然環境に配慮した取組など先進的な取組を意欲的に取り組んでいる企業、団体、グループ、個人が対象となります。

#### ③但馬で働きたい優良企業部門

生産労働人口の減少著しい但馬地域において、老若男女を問わない平等な人材の確保や活躍に資する取組やワーク・ライフ・バランスに着目した従業員に対する福利厚生の実施による離職者軽減への取組などを積極的に推進し、他の但馬企業の模範となる企業、団体、グループ、個人が対象となります。

### （２）表彰の対象となる技術・事業・事案

上記３分野において、概ね過去１年の間に優れた成果を収めた、又は高く評価された技術・事業・事案。（なお、取組等の開始時期は問わない。）

### （３）表彰対象部門と受賞者の人数

以下の①から③の部門それぞれについて受賞者の選出を行います。

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| ①キラリと世界へ輝く技術部門     | 県民局長賞 | 数者程度 |
| ②新たな時代の先端を行く事業開拓部門 | 県民局長賞 | 数者程度 |
| ③但馬で働きたい優良企業部門     | 県民局長賞 | 数者程度 |

### **3 受賞者に必要な資格**

- (1) 但馬地域内に事業所のある企業、団体、グループ（企業内等）又は但馬地域内に居住する個人
- (2) 原則として、同種の功績によりすでに国・県から表彰を受けた方は受賞の対象外となります。
- (3) 拘禁刑以上の刑歴を有する方は受賞対象から除外します。表彰後に刑に処された場合には受賞の取消をさせていただきます。

### **4 応募方法**

#### **(1) 推薦書類の作成について**

推薦は候補者本人が行うのではなく、候補者を推薦する方が所定の推薦書類（但馬産業大賞推薦様式1、様式2）を作成して応募してください。

推薦用紙は、[https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk04/topix/tajima\\_sangyotaisyo.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk04/topix/tajima_sangyotaisyo.html)から入手可能です。 **但馬産業大賞** で検索

#### **(2) 推薦書類の提出**

所定の推薦書類（様式1、様式2）を一部提出してください。なお、推薦書類の他に、内容を説明するデジタルデータ（CD-R等の記録メディアに収めたもの）があれば一部提出して下さい。

（写真、カタログ、製品仕様、新聞記事等を添付する場合も一部提出してください。）

※ 提出された推薦書類に不備がある場合、審査対象から除外する場合がありますのでご注意下さい。

#### **(3) 推薦者**

企業、団体の推薦にあつては、市町、商工・観光・農林水産団体等の長の推薦が必要になります。但し、グループ、個人については、企業等の長又は本人以外（2名以上）の推薦も可能とします。

※ 候補者の審査にあたって、書類内容の確認や質問など事務局から推薦者に対して連絡をさせていただくことがあります。

#### **(4) 推薦費用**

手数料等は一切かかりません。ただし、書類の郵送料は推薦者負担とさせていただきます。

#### **(5) 問い合わせ及び推薦書類提出先**

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町 7-11

兵庫県但馬県民局 県民躍動室 地域振興課（産業観光担当）

電話 (0796) 26-3686 FAX (0796) 23-1476

## **5 応募期間及び選考期間**

### **(1) 応募期間**

令和7年7月1日（火）から令和7年9月1日（月）まで（当日の消印有効）。

### **(2) 選考期間**

令和7年9月～11月（書類選考）

## **6 審査方法及び審査基準**

### **(1) 審査方法**

県内の有識者で構成される審査委員会を設置し、但馬産業大賞審査基準に基づき、提出書類をもとに書面審査を行います。

### **(2) 審査基準**

各部門の審査にあたっては、次の項目を総合的に勘案して行います。

#### **①キラリと世界へ輝く技術部門**

- 独自性・優位性（他社、他地域にない独創的な技術・サービス・手法 等）
- 効率性・生産性（製品・技術・業務改善などによる効率性・生産性の向上 等）
- 技術レベル・成長性（技術的な完成度・革新性や市場での拡大・将来性、特許 等）
- 経営・地域貢献度（地域社会や業界への貢献度、企業価値の向上 等）

#### **②新たな時代の先端を行く事業開拓部門**

- 独自性・優位性（他社、他地域にない事業モデル・サービス 等）
- SDGs の取組（SDGs 目標への取組状況、成果や測定指標 等）
- 経営・地域貢献度（地域経済への貢献性や持続可能性 等）
- 社会課題解決の具体性（環境保全等の社会課題に対する取組 等）

#### **③但馬で働きたい優良企業部門**

- 人材確保（地元人材の採用、新卒・中途・多様な層の採用の取組 等）、
- 多様な人材の活用（女性・高齢者・外国人・障がい者など多様な人材の活躍基盤 等）
- 人材育成（人材育成の体制やキャリア形成支援の取組 等）
- ワーク・ライフ・バランスの取組（働きやすい職場づくりの取組 等）

## **7 受賞者の発表・表彰式**

審査結果に基づき令和8年1月頃に兵庫県但馬県民局長が受賞者を発表するとともに、表彰式を行います。